

補足調査票の提出指示について

補足調査票は、A日程口述試験受験資格者あるいはB日程筆答試験・口頭試問受験資格者となった方に、それぞれ提出方法・提出期日をご連絡いたします。

事前にご検討いただければ幸いです。提出については出願後の指示に従ってください。

以上